



「登録家族優待制度」登録要項及び確認事項

会員ご家族様のプレー優待制度です。登録料・年会費は発生いたしません。本制度をご活用いただき、ご家族様とのゴルフライフをお楽しみください。〈平日だけでなく「土・日・祝日」もご利用になれます。（会員資格に準じます）〉

【概要】

1. 名称および実施開始日

〈名称〉「登録家族優待制度」（以下**登録者**と称します。）

〈実施開始日〉2017年4月

2. 登録者の対象範囲と登録人数

・登録者は当クラブの会員（正会員、平日会員、家族会員）の1親等以内とします。

（1親等範囲：配偶者、子ども、親）

・登録人数上限・・・会員1名につき、4名まで登録できます。

3. 登録の申込方法および申込期間等

必ず会員ご本人が登録申込をしてください。

①申込方法

「登録家族優待制度」登録申込書（以下申込書）に必要事項記入のうえ、クラブフロントに郵送またはご提出ください。申込書の送付方法は、郵送または直接クラブフロントに提出とし、ファックスやメール添付での申込みはお受けいたしません。申込にあたり1親等以内である証明（戸籍謄本や住民票）や顔写真の提出は必要ありませんが、申請には十分ご注意ください。

②申込期間

クラブ事務局で随時受付となります。申込書受付後に審査を行い、事務局承認後に制度利用開始となります。申込書をご提出いただいた当日の制度利用はできませんので、予めご了承ください。

③登録費用

本制度ご利用にあたり、登録費用・年会費は発生いたしません。

④登録者の変更・追加 ※登録者変更申込書、登録者追加申込書ともクラブフロントよりお渡しいたします。

変更・追加とも随時おこなっております。

〔変更〕「登録者変更申込書」に必要事項記入のうえご送付ください。

〔追加〕3名以下の登録者数で後日追加登録をする場合は、「登録者追加申込書」に追加者を記入のうえご送付ください。

⑤登録家族カード

登録者の方には、事務局手続き終了後、登録家族カードを郵送いたします。

<次項に続く>

4. 利用可能日およびプレー料金 <2024年4月以降の料金を表示しています>

登録者のプレーは、会員の資格（正・平日・家族）に準じます。

〈優待料金で利用可能な日〉・正会員の登録家族：休場日以外の全て

・平日会員および家族会員の登録家族：平日及び土曜日

〈プレー料金〉・平日キャディ付 14,030 円 平日セルフ…10,180 円

・土曜日キャディ付…18,870 円 日曜祝日キャディ付…18,370 円

※金額は消費税・ゴルフ場利用税込み、食事別となります。

※冬期（1月・2月）につきましては、登録家族料金はゲスト期間優待料金と同一金額となります。

〈注〉本制度は会員様の1親等内の家族料金優待制度です。登録者が1名で来場し、他のフリー会員様との組み合わせでプレーすることはできませんのでご注意ください。

5. 登録家族カードの提示

ご来場の際はフロントで登録家族カードをご提示いただき、ご来場者名簿にお名前のみご記入ください。

6. その他（確認事項）

- クラブの規約、約款、エチケットマナー、ドレスコードをお守りください。遵守頂けない場合は、登録者利用をお断りいたします。
- 会員は登録者の行為に対し、一切の責任を負うものとします。
- 会員ご本人がその資格を失った場合（退会）および亡くなった場合は、登録者はその資格を失います。
- 本制度は、制度及びプレー料金の変更や廃止をする場合も有ります。予めご了承願います。
- 登録事項に事実と異なる内容があった場合、本制度の利用をお断りするとともに、虚偽の申請や制度の悪用が判明した場合、フェローシップ委員会及び理事会での審議対象となります。

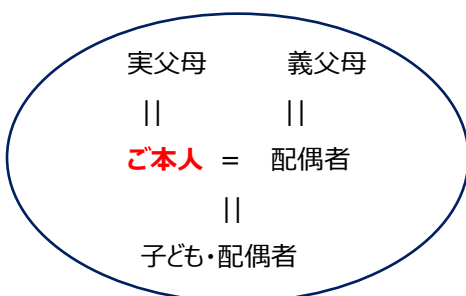
登録家族優待制度についてのお問い合わせはクラブ事務局までお気軽にご連絡ください。

富士小山ゴルフクラブ 事務局

〒410-1308 静岡県駿東郡小山町大御神 894-1

TEL.0550-78-0111 FAX.0550-78-0683

1 親等の範囲は以下の通りです。



以上、よろしくお願い申し上げます。